

BCG(結核)予防接種について

対象者:生後すぐ～1歳の誕生日の1日前まで

この説明書をお読みになり、「BCG予防接種申込書兼予診票」にご記入のうえ、医師の診察を受けてください。

結核について

(1) 病気の説明

結核菌の感染で起こります。わが国の結核患者はかなり減少しましたが、まだ2万人前後の患者が毎年発生しているため、大人から子どもへ感染することも少なくありません。また、結核に対する抵抗力(免疫)は、お母さんからお腹の中でもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配があります。乳幼児は結核に対する抵抗力(免疫)が弱いので、全身性の結核症にかかったり、結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。

(2) BCGワクチンについて

BCGワクチンは、牛型結核菌を弱毒化してつくった生ワクチンです。

BCGワクチンの接種によって、結核の感染を予防します。BCGは、髄膜炎や粟粒結核などの重症になりやすい乳幼児期の結核を防ぐ効果が期待できます。

予防接種の副反応について

BCGの接種方法は、管針法というスタンプ方式で上腕の2カ所に押し付けて接種します。接種したところは、日陰で乾燥させてください。10分程度で乾きます。

接種後10日頃に接種局所に赤いポツポツができ、一部に小さいうみができることがあります。この反応は、接種後4週間頃に最も強くなりますが、その後は、かさぶたができて接種後3か月までには治り、小さな傷あとが残るだけになります。これは異常反応ではなく、BCG接種により抵抗力(免疫)がついた証拠です。自然に治るので、包帯をしたりバンソウコウをはったりしないでそのまま清潔に保ってください。ただし、接種後3か月を過ぎても接種あとがジクジクしているようなときは医師に相談してください。

副反応としては、接種をした側のわきの下のリンパ節がまれにはれることがあります。通常、放置して様子を見てかまいませんが、ときにただれたり、大変大きくはれたり、まれに化膿して自然にやぶれてうみが出る場合があります。このようなときは医師に相談してください。

接種スケジュール

1歳までに1回接種します(標準的には生後5か月～8か月の間に1回接種)

コッホ現象について

お子さんが接種前に家族など身近な人からうつるなどして結核菌に感染している場合は、接種後10日以内にコッホ現象(接種局所の発赤・腫脹(はれ)及び接種局所の化膿が現れ、通常2週間から4週間後に消炎、瘢痕化し、治癒する一連の反応)が起こることがあります。通常の反応における接種局所の反応の発現時期(おおむね10日前後)と異なり、接種後数日間のうちの早い段階で発現します。コッホ現象と思われる反応がお子さんにみられた場合は、速やかに市町村に相談あるいは医療機関を受診してください。この場合、お子さんに結核をうつした可能性のある家族など身近な人も医療機関を受診するようにしましょう。(「予防接種と子どもの健康 2018年度版」より一部抜粋)



予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱している人(37.5℃をこえる場合)
- ② 重い急性疾患にかかっている人
- ③ 生ワクチンの予防接種をして27日以上経っていない人
- ④ 不活化ワクチンの予防接種をして6日以上経っていない人
- ⑤ このワクチンの成分でアナフィラキシー(通常30分以内にて呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)を起こしたことがある人
- ⑥ 外傷等によるケロイドの認められる人
- ⑦ 免疫機能に異常のある病気を患っている人および免疫抑制をきたす治療を受けている人
- ⑧ 過去に結核を患ったことのある人
- ⑨ その他かかりつけ医に予防接種を受けないほうがよいといわれた人

《疾病罹患後の接種間隔について》

麻疹に関しては治癒後4週間程度、その他(風しん、水痘およびおたふくかぜ等)の疾病については治癒後2～4週間程度の間隔をおいて接種します。その他のウイルス性疾患(突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑等)に関しては、治癒後1～2週間の間隔をおいて接種します。しかし、いずれの場合も一般状態を主治医が判断し、決定します。また、これらの疾患の患者と接触し、潜伏期間内にあることが明らかな場合には、患児の状況を考慮して接種を決定します。

接種前に医師とよく相談しなければならない人

- ① 心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある人
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状のみられた人
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある人
- ④ このワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある人
- ⑤ 家族に結核患者がいて長期に接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いのある人

ワクチン接種後の注意

- ① 接種後30分は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常がでた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後4週間は体調に注意しましょう。腫れが目立つときや、機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④ 当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
- ⑤ 接種当日は、激しい運動はさけましょう。
- ⑥ 接種後27日間は、他の予防接種は受けられません。

* 予防接種によりその他心配なことが生じた場合には、すぐに医師の診察を受け、市へ連絡をしてください。

予防接種健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく給付を受けることができます。万が一、定期の予防接種による健康被害が発生した場合には、下記の住所地の担当課までご相談ください。

＜お問い合わせ先＞

草津市健康増進課

☎077-561-2323

栗東市健康増進課

☎077-554-6100

守山市すこやか生活課

☎077-581-0201

野洲市健康推進課

☎077-588-1788